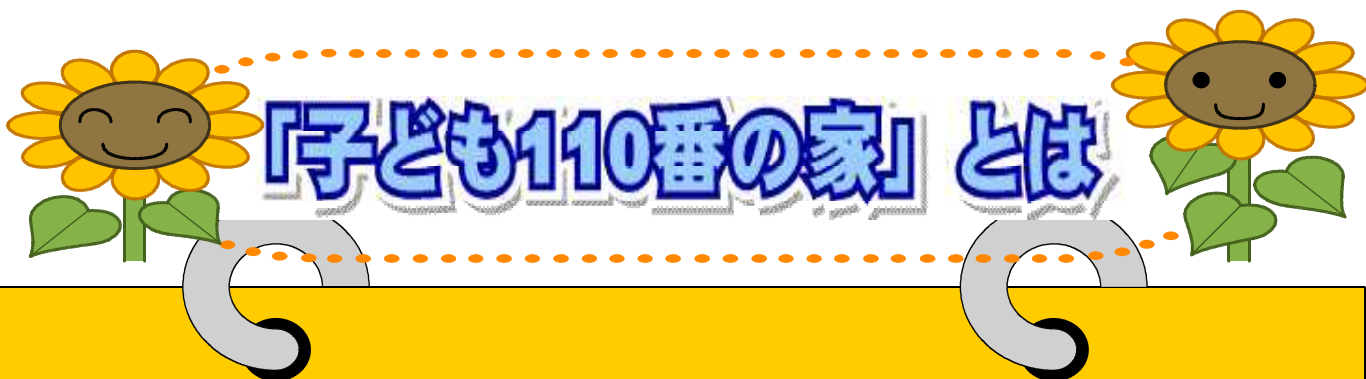




1 「子ども110番の家」とは

子供が「誘拐や暴力、痴漢」など何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めたとき、その子供を保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子供達の安全を守っていくボランティア活動です。



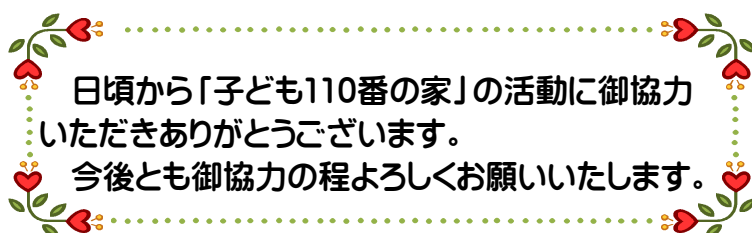
2 活動の内容

- 犯罪などの被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子供等の保護
- 事件・事故の発生を認知したときの110番通報、学校、家庭への連絡
- 日常生活の中で、近所に子供たちが被害に遭いそうな危険な場所等を発見した場合の連絡



3 活動上の留意事項

- 子供のプライバシーを尊重し、秘密を守りましょう。
駆け込んできた子供がたとえ顔見知りであっても、その内容を安易に近所の人に話すことのないよう、注意して下さい。
- 子供の立場にたった思いやりのある対応を心掛けましょう。
- 自分で犯人(不審者)に立ち向かおうなどという無理な活動は決してしないようにしましょう。



日頃から「子ども110番の家」の活動に御協力
いただきありがとうございます。

今後とも御協力の程よろしくお願いいたします。

